

支援業務の実施に関する計画

- ・ 必要に応じて欄を広げて記載してください。
- ・ 記載内容が多い場合や図表を用いる場合等で用紙が不足する項目は別紙でも構いません。その場合は、欄内に「別紙〇〇参照」のように記載してください。

1. 業務名称等	法第62条第(一・㉠・㉡・㉢・五・㉣)号に掲げる業務 (該当する番号を選択)
	2.住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報の提供、相談その他の援助 3.入居後の見守り・アフターフォロー体制の構築 4.住宅確保用配慮者向けの物件確保 6.居住サポート住宅の導入

【組織及び運営に関する事項】

2. 主な業務地域	糸島市						
3. 組織体制 法人の組織について、支援業務に従事する部分が分かるように記載してください。 (上記内容が分かる組織図等でも可)	<pre>graph TD; A["(株) へいせい"] --- B["不動産部 (居住支援)"]; A --- C["美装部"]; A --- D["リフォーム 建築部"]; A --- E["住宅部"]; A --- F["土木部"];</pre>						
4. 人員体制 支援業務に従事する人数・役割分等、人員体制を記載してください。	<table><tr><td>受付、協力会社様連絡、物件管理業務</td><td>7名</td></tr><tr><td>不動産売買および活用業務</td><td>1名</td></tr><tr><td>見守り巡回業務</td><td>1名</td></tr></table>	受付、協力会社様連絡、物件管理業務	7名	不動産売買および活用業務	1名	見守り巡回業務	1名
受付、協力会社様連絡、物件管理業務	7名						
不動産売買および活用業務	1名						
見守り巡回業務	1名						
5. 勤務体制 営業日及び休日、勤務時間等を記載してください。	年中無休 (但し、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始を除く) 10:00~18:00						

【支援業務の概要に関する事項】

6. 支援対象者	高齢者、生活困窮者
7. 業務内容 具体的な実施方法、委託等の有無及びその内容等について記載してください。 要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項を記載してください。	1)入居前 ・糸島市や空き家予防推進協議会等と協働し、セミナー、相談会の開催 ・上記対象者が可能な住宅の確保(自社物件、他社物件、空き家活用等) 2)入居中 ・高齢者の見守りサービス(ICT)の利用と月に1回自社で訪問見守りを行う。 ・高齢者等で介護が必要になった場合、空き家予防推進協議会、社会福祉法人今山会等と連携して支援を検討、実施する。(成年後見人制度や介護サービス導入等) ・希望者にはグループ会社で提供しているデイサービスへの参加を兼ねた見守りを実施する。 3)その他 ・空き家予防推進協議会、糸島市と協働で実施する ・空き家予防推進協議会と協働し、暮らしの相談会(1回/月)と、地域包括支援センターへの訪問、意見交換を行う ・住み替えなどで自宅が空き家になる方等の相談を通して住宅確保用配慮者向け物件確保を進める。
8-1. 連携内容 地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。	・糸島市役所福祉の相談窓口より住宅用配慮者の情報共有を実施 ・糸島市の介護職関係者会議へのアンケート調査実施
8-2. 連携内容 要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。	・入居後の生活を安定して継続できるよう、管理物件の巡回清掃時に入居者へ声掛けを行い、日常の様子や健康状態を確認することで安否確認を行う。また、生活状況の変化や困りごとを聞き、必要に応じて生活課題を早期に把握する。課題が認められた場合には、地域包括支援センターや福祉部局などの関係機関へ速やかに連携し、適切な支援につなぐ。 ・介護認定がなく、希望される方への見守り、グループ会社での介護予防運動教室の提供。具体的には、グループ会社が企画・運営する運動教室や健康づくりプログラムについて、入居者へ個別に参加を呼びかけ、参加に向けた調整や同行支援を行う。

9. 人材育成 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。	・自社職員による訪問見守りの人材を採用し、社内および社外での育成研修へ参加
10. 実施効果等 要配慮者の生活安定向上にどのように寄与するか等を記載してください。	・巡回業務や家事代行サービスを活用し、日常生活支援体制を強化する。継続的な見守りと支援により、入居者の孤立を防ぎ、安心して暮らし続けられる住環境の維持と生活の安定化を実現する。 ・地域での孤立防止と生活の安定を図るため、入居者が地域と継続的につながる機会を提供する。地域とのつながりを深めることで、入居者の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを推進する。